

## プロネクサスグループ安全衛生方針

プロネクサスグループは、人権と人財の尊重の社会・環境行動基準のもと、当社グループで働くすべての人々の安全と健康を確保することを、企業の社会的責任と考え、事業活動を行う上での最重要課題の一つと認識しています。

また、社員一人ひとりが心身ともに健康で、能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できることが当社の持続的成長と生産性向上にもつながると考え、下記の通り方針を制定いたします。

1. 職場の安全・衛生確保に配慮し、事故・災害・疾病の未然防止に努めると共に、健康増進活動や疾病予防の為の指導等を通じて、従業員の健康づくりを支援します。
2. 安全で健康的な労働に対する権利を保護し、心身ともに安全で働きやすい職場環境を提供します。
3. 労働時間を正確に把握し、長時間労働を抑制するとともに、有給休暇の取得を促進し、メリハリある勤務を目指します。
4. 法令・規則を遵守し、業務に起因する負傷および疾病の予防に努めます。
5. プロネクサスグループ全体での健康・安全への取り組みを牽引すべく、代表取締役社長を健康管理責任者とし、会社、社員、産業医、健康保険組合が一体となって健康保持・増進につなげます。
6. 安全衛生のリスクを適切に管理し、有害物質に関し安全な保管と使用を徹底します。
7. 社員の生命・身体安全確保を最優先とし、ステークホルダーに対する社会的責任を全うするため、大規模地震や風水害をはじめとした各種自然災害などへの対策を定め、定期的に見直しを行います。

2023年8月

株式会社プロネクサス  
代表取締役 上野剛史